

## 第 5 回農業委員会議事録

日 時 平成 30 年 5 月 25 日(金) 午後 1 時 30 分～

会 場 綾町有機農業開発センター 2 階会議室

出席者 委 員 ・徳弘孝一・海江田兼光・前平正美・坂元芳郎  
・日高和代・日高憲治・上村正行・谷上政広・松元秀明  
事務局 ・戸高・阪元

議 題 議案第 19 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認の件

議 題 議案第 20 号 農地法第 5 条の規定による許可申請承認の件

議 題 議案第 21 号 農用地利用集積計画承認の件（所有権移転・利用権設定関係）

その他

事務局	ただ今から、第5回定例農業委員会を開催いたします。
会 長	<p>会長あいさつ（省略）</p> <p>では、議案審議に入ります前に議事録署名委員を日高委員と海江田委員へお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>議案第19号の農地法第3条の規定による許可申請承認の件の説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>1 番</p> <p>（譲 渡 人） ○○○ 外 7 名</p> <p>（譲 受 人） △△△</p> <p>（申 請 地） 綾町大字南俣字中坪・・・ 田 1,029 m<sup>2</sup></p> <p>（申請理由） 規模拡大</p> <p>（対 価） 10a/□□□円</p> <p>（期 間） H30.6.1～H35.5.31</p>
会 長	<p>以上のようなので、何か意見はありますか。</p> <p>無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成で許可することに決定いたします。</p> <p>次の案件をお願ひします。</p>
事務局	<p>次は2番と3番両方説明させて戴きます。</p> <p>2 番</p> <p>（譲 渡 人） ○○○</p> <p>（譲 受 人） △△△</p> <p>（申 請 地） 綾町大字入野字北ノ園・・・ 畑 744 m<sup>2</sup> 外 2 筆 合計 2200 m<sup>2</sup></p> <p>（申請理由） 新規就農</p> <p>（対 価） 10a/□□□円</p> <p>（期 間） H30.6.1～H33.5.31</p>

	<p>3 番  (譲 渡 人) ○○○  (譲 受 人) △△△  (申 請 地) 綾町大字南俣字遠目塚・・・ 畑 3,562 m<sup>2</sup>  (申請理由) 新規就農  (対 価) 10a/□□□円  (期 間) H30.6.1～H33.5.31</p>
会 長	△△△さんはどこに住まわれているのですか？
上村委員	宮原に住まわれています。高鍋の農業大学で一年間勉強をして綾で頑張りたいとの事です。
事務局	歳は56歳です。
上村委員	夫婦で来られています。
会 長	何を作られるのですか。
事務局	玉ねぎと長ネギを作って、ゆくゆくは施設胡瓜をしたいそうです。
徳弘委員	機械とかは？
事務局	最初の方は機械センターで借りたりしてからするそうです。 宮崎実践塾という所で露地胡瓜の研修をされていたみたいです。
会 長	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。  無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)  全員賛成で許可することに決定いたします。  次の案件をお願いします。</p>

	議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件の説明をお願いします。
事務局	1番 (譲渡人) ○○○ (譲受人) △△△ (申請地) 綾町大字入野字川久保・・・田 1,456 m <sup>2</sup> 外 2筆 合計 2,258 m <sup>2</sup> (申請理由) 農家住宅(繁殖和牛管理棟)分娩畜舎、飼料倉庫 車庫用地 (備考) 使用賃借期間 許可後～永久
会長	埋め立てはどうなっていますか？
事務局	許可しただいで埋め立てはすると思います。
海江田委員	それぞれの面積はどうなっていますか？
事務局	明確にはないです。立体的に住宅と畜舎を造るので具体的な数字は出ていません。以前農振の用途区分の変更で協議があった土地で普通は除外できない場所ですが△△△さんが町の中心的な担い手だという観点から町が特別に認め用途区分の変更を許可した所です。
谷上委員	県はなんと？
事務局	農業委員会が許可を出したなら、県も良いとのことでした。
徳弘委員	道幅は問題無いですか？
事務局	道幅は少し狭いと思います。
徳弘委員	排水などは後々問題にならないですか？
上村委員	今建っている牛舎ぐらい埋立しないと水に浸かるでしょうね。

<p>会 長</p>	<p>県の許可も下りているようなので、条件を付けてみてはどうでしょう？埋立と排水の方をちゃんとするように。</p> <p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 次の案件をお願いします。</p> <p>議案第 21 号農用地利用集積計画承認の件（所有権移転・利用権設定関係）です。</p>
<p>事務局</p>	<p>1 番  (貸 人) ○○○  (借 人) △△△  (申 請 地) 綾町大字南俣字下川原・・・ 田 1,113 m<sup>2</sup>  外 1 筆 合計 2,728 m<sup>2</sup>  (対 価) 10a/□□□円  (期 間) H30.6.1～H36.5.31  (備 考) 農協経由</p>
<p>会 長</p>	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 次の案件をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>2 番  (貸 人) ○○○</p>

(借 人) △△△  
(申 請 地) 綾町大字北俣字中島・・・ 田 960 m<sup>2</sup>  
(期 間) H30.6.1～H35.5.31  
(対 価) 10a/□□□円  
(備 考) 農協経由

3 番

(貸 人) ○○○  
(借 人) △△△  
(申 請 地) 綾町大字北俣字新村・・・ 田 1,032 m<sup>2</sup>  
(期 間) H30.6.1～H36.5.31  
(対 価) 10a/□□□円

4 番

(貸 人) ○○○  
(借 人) △△△  
(申 請 地) 綾町大字北俣字北別府・・・ 畑 561 m<sup>2</sup>  
(期 間) H30.6.1～H33.5.31  
(対 価) 10a/□□□円  
(備 考) 農協経由

5 番

(貸 人) ○○○  
(借 人) △△△  
(申 請 地) 綾町大字北俣字大窪・・・ 畑 2,685 m<sup>2</sup>  
(期 間) H30.6.1～H36.5.31  
(対 価) 10a/□□□円  
(備 考) 農協経由

会 長

以上のようなのですが、何か意見はありますか。  
無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

	<p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。</p> <p>次回の定例会ですが 6月25日(月)13時30分から開会します。 よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもって議案審議は終わらせていただきます。</p>
--	---

この議事録は、平成30年5月25日開催の第5回農業委員会の議事録に相違ありません。

会 長 日高 憲治

議事録署名委員 日高 和代

議事録署名委員 海江田 兼光